

吸収分割公告

令和7年2月26日

債権者各位

(甲) 大阪市西区新町一丁目13番3号
クリタ西日本株式会社
代表取締役 矢島 航太

(乙) 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
クリタ東日本株式会社
代表取締役 井上 真

上記会社は吸収分割して甲は乙の西日本における水処理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

上記会社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

(甲)

<https://west-japan.kurita.co.jp/>

(乙)

<https://east-japan.kurita.co.jp/>

以上